

次回までに整理すべき事項について

1. 視認性試験の実施方法について（案）の策定

今回のアンケートの結果を踏まえて視認性試験の実施方法を策定する。

試験条件は基本的に次の要素を含むものとする。

① 視認距離

② デザイン

デザインは資料2の3類型を含むものとする。

なお、検査標章の大きさについては軽自動車のもと同じ大きさの40mm×40mmとする。

年齢等、その他の要素についても必要性を検討し次回検討会で示すものとする。

2. 今後のスケジュール（案）について

	開催日時	検討内容
第3回	6・7月頃	・新しい検査標章案の視認性試験の実施方法等について ・点検整備実施の啓発における活用について
第4回	8・9月頃	・新しい検査標章案の視認性試験結果について ・新しい検査標章案のコストについて
第5回	12月頃	・新しい検査標章について ※平成29年1月より新しい標章へ変更